

記入例

申請書は、たつの市役所 企画財政部 ふるさと創造課まで提出してください。

申請書の受付が完了したら、ご登録のメールアドレスに「受付完了のお知らせ」メールを送信します。（メールアドレスのご登録がない場合は「受付済通知」を郵送します。）

たつの市長 殿		整理番号	1 2 3 4 5
住 所	〒 6 7 9 - 4 1 9 2 兵庫県たつの市龍野町富永 1 0 0 5 - 1	フリガナ	タツノ 知ヲ
		氏 名	龍野 太郎
		個人番号	2 8 2 2 9 4 2 8 2 2 9 4
		生年月日	平成 1 7 年 1 0 月 1 日
電話番号	0 7 9 1 - 6 4 - 3 1 4 1		

本捺印の印字されている内容をご確認ください

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方和控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用かどうかを記入してください。

(注 1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特別
届出書を提出してください。

(注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行ったにもかかわらず、申告の特例の対象年において、申告の特例に該当しないものがある場合は、申告の特例の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除の適用を受けるための要件を満たす必要がある。

(注3) 申告の特例の適用を受けるためには、申告の特例の対象年において、申告の特例に該当しないものがある場合は、申告の特例の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除の適用を受けるための要件を満たす必要がある。

太枠内の印字されている内容をご確認ください。
訂正がある場合は、二重線で消し、修正後の内容を記入してください。

※印字が無い場合は、寄附者様の情報を記入してください。（整理番号は未記入でよい）

印字されている寄附年月日、寄附金額を確認して
➡ください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日		可附金額
令和●年●月●日		▲▲.▲▲.▲▲円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の□にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	☐
--------------------------------------	--------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項(第8項)に規定する申告者を行います。

(1) 地方団体に対する寄附金を支出する年の年分の所得税
提出する義務がない者又は同法第121条（第1項ただし

(2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の 4 月当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的の書書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を

①確定申告が不要な方及び

②ふるさと納税の寄付先が5自治体以下の方は☑
チェックを入れてください。

※ワンストップ特例申請は①②を満たす方が対象

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である ☐

(注) 地方税法附則第7条第2項(第9項)に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例の適用を受けるための申請を行う地方団体の長の数が5以下であると見込まれる者をいいます。

添付書類（写し）はこちらに貼付ください。①と②それぞれ必要です。

①個人番号確認書類	②本人確認書類
・マイナンバーカード <u>裏面</u> ※個人番号のある面 ＜マイナンバーカードをお持ちでない場合＞ ・マイナンバー通知カード または ・<u>マイナンバー</u>が記載された住民票 上記いずれかのコピー	・マイナンバーカード <u>表面</u> ※住所記載および顔写真がある面 ・運転免許証・パスポート ・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳 ・療育手帳・在留カード・特別永住者証明書 ※上記の書類をお持ちでない方は、健康保険証、住民票、年金手帳などから2点 ※住所、氏名の変更があれば変更が確認できる面も添付 上記いずれか（<u>顔写真付き</u>）のコピー

※貼り付け欄からはみ出す添付書類は貼らずに同封してください。

<ワンストップ特例を申請する皆様へ>

ワンストップ特例申請の方法は、「**申請書による提出**」または「**オンラインによる申請**」が可能です。

1 申請書による提出

別添の申請書に必要事項を記入の上、本人確認書類・マイナンバー確認書類を添付し、寄附した翌年の**1月10日（必着）**までにご提出ください。

2 オンラインによる申請

「自治体マイページ」から、オンラインで即座に申請を完結させることができます。紙のワンストップ特例申請書、確認書類の提出は不要です。

自治体マイページ URL : <https://mypg.jp/>



ご注意

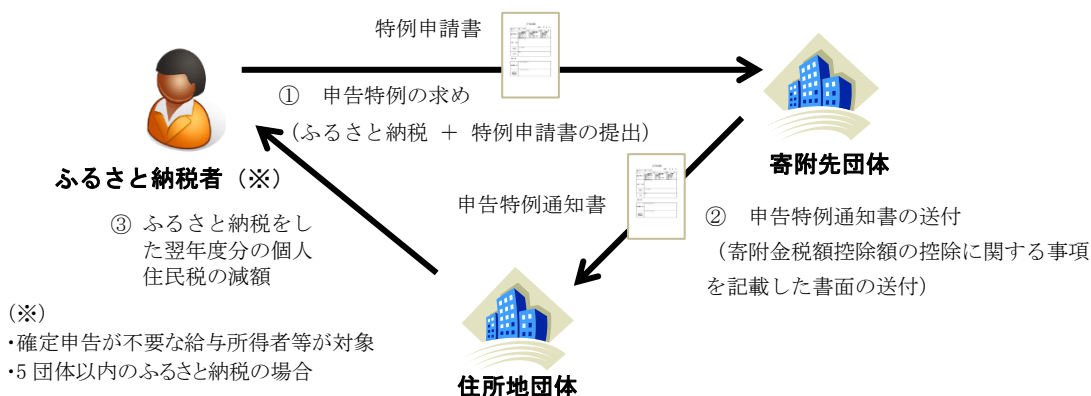
確定申告をする方や6自治体（地方公共団体）

以上に寄附をされた方は、特例が適用されません。

ワンストップ特例が適用されなくなった方が、ふるさと納税に係る寄附金控除を受けるためには・・・

確定申告において、寄附金控除を申告する必要があります。

個人住民税に係るワンストップ特例制度の概要



※詳しくは、兵庫県たつの市ふるさと創造課までお問い合わせください。

TEL : 0791-64-3141

Mail : furusatosozo@city.tatsuno.lg.jp